

## 平成25年度当初予算編成方針のポイント

### 【基本的な考え方】

#### 1 特別枠予算の設定 「おおいたプラン加速枠」15億円

安心・活力・発展プラン2005に掲げた政策の実現を加速するため、県政推進指針に基づき、新規事業を積極的に要求できるよう、各部局の要求枠とは別に15億円の特別枠予算を設定

#### 2 防災・減災対策の推進

梅雨前線豪雨災害に係る復旧・復興推進計画の着実な実行に加え、災害に強い地域づくりに向けて、地域自主戦略交付金も活用しながら、防災・減災対策を重点的に推進

#### 3 大分県行財政高度化指針の実践

継続事業の自主点検やスクラップ・アンド・ビルドの徹底など、行革実践力を一層発揮するとともに、地方機関からの発案により諸課題に対応する「地域課題対応枠」の新設等により、政策県庁をさらに推進

### 【主な要求の枠組み】

区分	要求基準
特別枠予算	「おおいたプラン加速枠」15億円
政策予算	平成24年度当初予算額の範囲内
投資的予算	( 公共事業：補助事業、国直轄事業負担金 ) 国の内示見込額 ( 公共事業：地域自主戦略交付金対象事業 ) 防災・減災対策に重点配分 ( 一般国庫補助事業、単独事業 ) 平成24年度当初予算額の範囲内
部局枠予算	平成24年度当初予算額に「地域課題対応枠」を加算した額の範囲内

## 平成25年度当初予算編成方針

昨今の景気は、長引く円高・デフレに加え、世界経済の減速等により、回復の動きに足踏みが見られるなど、依然として予断を許さない状況が続いている。

また、国の25年度予算は、社会保障と税の一体改革関連法案は成立したものの、なお多額の国債に依存せざるを得ない状況を踏まえると、地方交付税など地方の一般財源総額の確保や、基金により実施してきた妊婦健診等の財源措置など、地方財政にとって懸念材料があり、今後の動向を十分に注視する必要がある。

このような状況にあるものの、本県では、県民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくりに向け、改訂した安心・活力・発展プラン2005に掲げた政策の実現を加速するため、県政推進指針に基づき、喫緊の課題や景気・雇用対策にも積極的に取り組まなければならない。

加えて、さきの豪雨災害については、復旧・復興推進計画に基づき、迅速かつ着実な事業の推進を図ることとする。

このため当初予算編成にあたっては、引き続きシーリングによる一律カットは行わないこととするとともに、15億円の特別枠「おおいたプラン加速枠」を設けるので、各般の施策に積極的に取り組むこと。

### 第一 全般的事項

景気回復の兆しが見えず、県税収入の確保が依然として厳しい中、大分県行財政高度化指針に掲げた「行革実践力」を一層発揮し、徹底した無駄の排除を行いながら、多様化する県民ニーズに対応できるよう、行政の「質」の向上を図らなければならない。

このため各部局においては、これまでの包括外部監査の結果や事務事業評価等を踏まえてスクラップ・アンド・ビルドを実践し、限られた財源と人員の中で、真に県民に必要な、県が取り組むべき事業を要求すること。

また、政策県庁の推進については、現場に発想の種ありの精神の下、新たに設ける「地域課題対応枠」を活用するとともに、部局横断的な政策課題についても、事業成果が最大限に発現されるよう関係部局相互に十分な連携を図ること。

## 第二 歳入に関する事項

### 1 県税

社会保障・税一体改革などに伴う税制改正や経済情勢等に留意するとともに、地方財政計画を考慮のうえ、課税対象の的確な捕捉や徴収率向上に努め、年間徴収見込額を算定し所要額を計上すること。

### 2 地方交付税

地方財政計画等を考慮するとともに、県税収入の動向に留意のうえ、年間見込額を算定し所要額を計上すること。

### 3 国庫支出金

国庫補助金等の廃止・新設等の状況把握に努めるとともに、活用可能な補助金について精査し計上すること。

後進地域開発国庫負担特例法に基づく平成24年度事業に係る国庫補助の嵩上げ率は1.13であるので、事業費に充当することなく枠外財源で計上すること。

### 4 分担金及び負担金

負担割合の適正化を図るとともに、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

### 5 使用料及び手数料

受益者負担を原則とし、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

### 6 財産収入

県有財産利活用推進計画に基づき、処分や貸付を進めることとするが、地価の動向等を十分勘案して計上すること。

### 7 基金繰入金

特定目的基金については、従来の充当事業を適宜見直し、積極的な活用を図ること。

### 8 諸収入

貸付金の滞納整理強化等により償還金収入の確保を図ること。

また、過疎代行や受託事業については、原則として行わないこととするが、災害復旧などの受託事業を実施する場合には、人件費を含めた適正な必要額を計上すること。

### 9 県債

地方財政計画、地方債計画等に基づき、所要額を要求すること。

なお、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高に留意のうえ、発行抑制に努めること。

## 第三 歳出に関する事項

平成24年度当初予算額（一般財源等ベース、以下同じ）に対し、各部局ごとに、次に示す基準の範囲内で要求すること。

なお、事務事業の点検に基づき、既存事業の廃止・再構築を進め、新たな課題に積極的に対応すること。

## 1 政策的経費

### (1) 特別枠予算「おおいたプラン加速枠」

各部局の要求枠とは別に、15億円の特別枠を設けるので、平成25年度県政推進指針に沿って、創意工夫を凝らした新規事業を積極的に要求すること。

### (2) 政策予算（投資的予算を除く）

平成24年度当初予算額から22年度特別枠予算の整理分を減算し、24年度予算における物件費等の節約額を加算した範囲内で要求すること。

### (3) 投資的予算

#### 公共事業

補助事業及び国直轄事業負担金については、国の概算要求の伸び率を十分に勘案のうえ、内示見込額を要求すること。

地域自主戦略交付金対象事業については、国の内示見込額を踏まえ、災害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策に重点配分するので、別途指示するところにより要求すること。

災害復旧事業及び災害関連事業の過年発生分は、早期復旧に向けた年間所要額を要求し、現年発生分は、24年度当初予算額の範囲内で要求すること。

#### 一般国庫補助事業

真に必要な事業を厳選し、平成24年度当初予算額の範囲内で要求すること。

#### 単独事業

緊急度の高い事業を優先し、平成24年度当初予算額の範囲内で要求すること。

## 2 経常的経費

管理予算については、年間所要額を十分精査して要求することとし、特に非常勤・臨時職員については配置の必要性を検証すること。

部局枠予算については、平成24年度当初予算額から近年の決算とのかい離是正分を減算した範囲内で要求すること。なお、地方機関の提案に基づき地域における諸課題に対応する要求枠「地域課題対応枠」を新たに設けるので、関係機関と調整のうえ積極的に要求すること。

## 3 個別経費の取扱い

### (1) 補助金・負担金

効果や緊急性が低下した補助金、負担の適正化や融資など他の措置によることが可能な補助金、または少額補助金等について、包括外部監査結果等も踏まえ、廃止・縮減すること。

また、各種団体・協会等への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見直し、廃止・縮減を図ること。

(2) 貸付金

民間資金の動向や貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮し、貸付枠や貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等を機動的に見直すこと。

(3) 委託料

庁舎管理運営委託料等については、業務の仕様の見直し等により節減を図ること。

(4) 備品購入費

真に必要なものを購入することとし、特に高額機器については、相互利用や共同購入を促進すること。

4 国の交付金による基金事業の取扱い

国の交付金による基金事業については、国の予算等の動向にも十分留意しながら要求すること。

なお、事業期間が終了するものについては、原則として県費への振替えは認めない。

5 債務負担行為

後年度における経費支出を義務付けるものであることから、設定にあたっては慎重を期すること。

第四 他会計に関する事項

一般会計に準じて要求すること。

第五 公社等外郭団体に関する事項

公社等外郭団体に関する指導指針や、各団体ごとの見直し方針に基づき、公社等の経営状況を厳しくチェックするとともに、統廃合や県関与の縮小に向けた取組を積極的に進めること。

参考：特別枠予算「おおいたプラン加速枠」について  
～平成25年度県政推進指針から抜粋～

ソフト事業を中心に特別枠予算「おおいたプラン加速枠」を設け、その対象は、県政推進指針に掲げる4つの基本方針に関する以下の政策テーマとし、これに該当する新規事業は、いずれの部局からも予算要求できることとする。

**【特別枠の対象とする政策テーマ】**

**プラン目標年度へ残り2年に向け、政策の一層の推進**

子育て満足度日本一の実現など福祉保健、医療サービスの充実  
The・おおいたブランドの確立など農林水産業の構造改革の推進  
学力・体力の向上など学校教育の推進  
県立美術館の開館に向けた気運醸成と環境整備の推進  
大分県のブランド化の推進

**不透明な情勢の中、観察と分析により、ゆるぎない基盤固めの政策を推進**

ものづくり産業等の振興と中小企業の支援強化  
雇用対策と人材育成  
大分県ツーリズム戦略の推進  
いじめ・不登校対策の強化  
全国高等学校総合体育大会を契機としたおもてなしと情報発信力の向上  
大分都市圏の総合的な交通施策の推進  
ごみゼロおおいた作戦の充実など豊かな自然環境の保全の推進  
安全・安心な暮らしの確立や地域の底力の向上  
NPOなど多様な主体との協働の推進

**社会の変化やニーズのシフトをふまえ、新たな成長分野に関する政策を推進**

(グリーン、ライフ、農林水産業)  
エネルギー政策のさらなる推進  
医療機器関連産業や次世代産業の育成  
6次産業化や農商工連携の推進  
アジアの活力を取り込む海外戦略の推進

**防災・減災社会の構築**

自主防災組織の活性化など防災・減災社会づくりの推進